

逗子海水浴場のあり方検討会 概要

平成 26 年 3 月 28 日（金） 10：00～12：00

逗子市役所 5 階 第 5・6 会議室

1. 開会

事務局があり方検討会は傍聴できることを説明。

2. 市長あいさつ

※ 別紙参照

3. 議題

- ・ 自己紹介

- ・ 座長の選出について

要綱に基づく互選により、和田氏（逗子市防犯協会）が座長となることが決定。

- ・ 副座長の選出について

要綱に基づく互選により、三宅氏（逗子市商工会）が副座長となることが決定。

- ・ これまでの経緯について

事務局より、これまでの経緯について説明。

- ・ あり方検討会の要綱について

事務局が会議資料 1 により、要綱の説明。

検討会の進行については、要綱第 2 条が示している流れの中で進め、ルールの内容を先に審議することとなる。

- ・ 条例と施行規則の改正について

事務局が会議資料 5 により、条例・規則の説明。

バーベキューは海の家敷地内であればできる。

海を家の占有については、事前に使う範囲を面積で許可しているが、その中で、建物の大きさの規定などは無い。また、1 軒に対して、許可している面積は変わらない。休業している場所を使用しているなどしている。

- ・ あり方検討会の協議について

今年の夏に向けては条例・規則は現行のものを運用するので、ルールについて議論を行い、夏以降に中・長期的な展望の議論の中で条例・規則の内容も含めて議論する。

また、今後について、ルールに関しては5月上旬までに意見をいただき、市の方針を決め、海の家的事業者に5月中に説明したい。

その後の将来的な展望についての議論に関しては、市の予算編成が大体10月下旬ごろなので、来年度予算が必要なことに関する意見については、途中経過でもかまわないので、一旦意見をいただき、予算の絡まないことは、できれば年度内に意見をいただきたい。年度内にまとまらなかった場合には、年度を跨ぐ可能性もある。

- ・ 2014年海水浴場のルール(案)について

事務局が資料4により、ルール(案)について説明。

今回は一旦持ち帰り、各選出団体等で意見を出していただき、次回以降議論を行う。

- ・ 次回の開催日について

次回のあり方検討会の開催日については、座長、副座長、事務局で相談をして決めることとなる。次週(3月31日～4月4日)に、メンバーへと通知を行う。

- ・ あり方検討会の開始時間について

事務局より、あり方検討会の開始時間を14:30からとすることが提案され、承認された。

- ・ フリートーク